

## 共通仕様書

- 1 件 名 令和8年度 動物医薬品検査所 分析機器等点検等業務
- 2 概 要 下記「5個別の仕様書」に記載する機器について、本共通仕様書及び各個別仕様書に基づき、点検、校正等の業務を行う。
- 3 履行場所 茨城県つくば市観音台2丁目1-22  
農林水産省 動物医薬品検査所

なお、具体的な業務実施場所については、「5個別の仕様書」の仕様書1から仕様書6に記載のとおりとする。

- 4 履行期限 「5個別の仕様書」に記載する各業務の完了期限までに実施するものとし、全ての業務を令和9年3月31日までに完了すること。

### 5 個別の仕様書

|      |                              |    |   |
|------|------------------------------|----|---|
| 仕様書1 | 電子天秤の精度等点検及び校正業務             | 13 | 台 |
| 仕様書2 | オートクレーブ（小型圧力容器及び簡易圧力容器）の点検業務 | 22 | 台 |
| 仕様書3 | マイクロピペットのメンテナンス、精度検査及び調整作業   | 32 | 台 |
| 仕様書4 | 遠心機の点検業務                     | 24 | 台 |
| 仕様書5 | エチレンオキサイドガス滅菌器の点検業務          | 1  | 台 |
| 仕様書6 | 乾熱滅菌器の点検業務                   | 2  | 台 |

### 6 仕様の変更

契約締結後、業務上の必要により対象機器の追加又は削除その他仕様内容の変更を行う必要が生じた場合は、発注者及び受注者が協議の上、変更契約を締結することができる。

### 7 環境関係法令の遵守

受注者は、本業務の実施に当たり、関係する環境関係法令を遵守するものとする。

#### (1) エネルギーの節減

- ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）

#### (2) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（平成12年法律第10号）
- (3) 環境関係法令の遵守等
  - ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
  - ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に考慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）

#### 8 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、本業務の実施に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に様式を用いて、以下の取組に努めたことを別添の「みどりチェック実施状況報告書」として提出すること。なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～エの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

- (ア) 環境負荷低減に配慮したものを調達するように努める。
- (イ) エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。
- (ウ) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。
- (エ) みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

## 仕様書 1

### 1 件名

電子天秤の精度等点検及び校正業務

### 2 概要

農林水産省動物医薬品検査所において使用している、件名に記載した機器の精度等点検及び校正作業を行う。

### 3 対象機器

別紙のとおり (13台)

### 4 作業内容

#### (1) 対象機器の精度等検査及び校正

- ① 外観、設置環境等の確認を行う。
- ② 標準分銅を用いた精度検査を行う。
- ③ JCSS校正を行う。

(2) 業務は当所において令和8年9月から令和9年3月までの間に完了することとし、受注者は機器毎の作業の予定日時を別紙の管理担当検査領域等の長と協議して決定すること。

(3) 受注者は4(2)で決定した機器毎の作業の予定日時を速やかに監督職員に報告すること。(予定に変更が生じた場合も含む)

(4) 受注者は、管理担当検査領域等の長と緊密に連絡をとり、作業を進めること。  
また、受注者は、作業中の不具合を発見した時は、直ちにその状況を管理担当検査領域等の長に報告して、復旧について協議すること。

(5) 受注者は、作業の実施日、完了日等を随時に監督職員に報告し、予定に対する進捗状況を明確にすること。

(6) 受注者はJCSS校正証明書を作成し、管理担当検査領域等の長に提出すること。

(7) 受注者は作業完了後に管理担当検査領域等の長の検査を受けて、合格の判定を得ること。業務の完了日は当該検査に合格した日とする。

### 5 その他

- (1) 作業に必要な計測器、工具等は受注者が準備するものとする。
- (2) 作業に必要な電力、用水は、既存施設より無償で 사용할 ことができる。
- (3) 本仕様書に明記のない事項及び不明な点については、監督職員と協議すること。

## R8年度 電子天秤

## 仕様書1 別紙

| No. | 管理番号        | メーカー名     | 型式             | 最小表示    | 設置場所      | 管理担当検査領域名 | 作業予定日時       | 作業完了日 |
|-----|-------------|-----------|----------------|---------|-----------|-----------|--------------|-------|
| 1   | 天秤-安2-1-ISO | Sartorius | SECURA224-1SJP | 0.1mg   | 庁舎 3階     | 標準品秤量室    | 安全性検査領域      |       |
| 2   | 天秤-ウ1-1     | Sartorius | ENTRIS323-1S   | 1mg     | 本庁舎 4階    | ウイルス実験室9  | ウイルス学的検査第1領域 |       |
| 3   | 天秤-ウ1-2     | Shimadzu  | ELB-120        | 10 mg   | 本庁舎 4階    | ウイルス実験室10 | ウイルス学的検査第1領域 |       |
| 4   | 天秤-ウ1-3     | タニタ       | KD-321         | 100mg   | 動物実験施設 1階 | 実験室1      | ウイルス学的検査第1領域 |       |
| 5   | 天秤-ウ1-4     | エーアンドデイ   | BA-125D        | 0.1 mg  | 本庁舎 4階    | ウイルス実験室9  | ウイルス学的検査第1領域 |       |
| 6   | 天秤-ウ1-5     | エーアンドデイ   | FX-1200WP      | 0.01g   | 動物実験施設 1階 | 実験室1      | ウイルス学的検査第1領域 |       |
| 7   | 天秤-品質-01    | Sartorius | MSA225S-100-DI | 0.01 mg | 本庁舎 3階    | 標準品秤量室    | 品質検査領域       |       |
| 8   | 天秤-品質-04    | Sartorius | MCA224S-2S01-U | 0.1 mg  | 本庁舎 3階    | 標準品秤量室    | 品質検査領域       |       |
| 9   | 天秤-免病-3     | Shimadzu  | UW2200H        | 0.01g   | 動物施設 1階   | 飼育室102    | 免疫・病理学的検査領域  |       |
| 10  | 天秤-免病-4     | Shimadzu  | BW 12KH        | 0.1g    | 動物施設 1階   | 飼育室102    | 免疫・病理学的検査領域  |       |
| 11  | 天秤-細菌-1     | エー・アンド・デイ | FZ-1200WP      | 10 mg   | 庁舎 2階     | 培地等調整室    | 細菌学的検査領域     |       |
| 12  | 天秤-細菌-11    | エー・アンド・デイ | HF-300         | 1 mg    | 庁舎 2階     | 血清・生化学実験室 | 細菌学的検査領域     |       |
| 13  | 天秤-細菌-2     | エー・アンド・デイ | FZ-200WP       | 1 mg    | 庁舎 2階     | 培地等調整室    | 細菌学的検査領域     |       |

## 仕様書 2

### 1 件名

オートクレーブ（小型圧力容器及び簡易圧力容器）の点検業務

### 2 概要

農林水産省動物医薬品検査所において使用している、件名に記載した機器の検査（人事院規則10－4第32条に基づく検査）を行う。

### 3 対象機器

別紙のとおり（22台）

### 4 作業内容

#### （1）対象機器の点検

- ① 本体、ふたの締付けボルトの状況確認
- ② 管及び弁の損傷又は摩耗の有無の確認
- ③ 設置状況、漏電ブレーカーの作動確認、電源接続状況の確認

（2）業務は当所において令和8年11月から令和9年1月までの間に完了することとし、受注者は機器毎の作業の予定日時を別紙の管理担当検査領域等の長と協議して決定すること。

（3）受注者は4（2）で決定した機器毎の作業の予定日時を速やかに監督職員に報告すること。（予定に変更が生じた場合も含む）

（4）受注者は、管理担当検査領域等の長と緊密に連絡をとり、作業を進めること。  
また、受注者は、作業中の不具合を発見した時は、直ちにその状況を管理担当検査領域等の長に報告して、復旧について協議すること。

（5）受注者は、作業の実施日、完了日等を随時に監督職員に報告し、予定に対する進捗状況を明確にすること。

（6）受注者は点検報告書を作成し、管理担当検査領域等の長に提出すること。

（7）受注者は作業完了後に管理担当検査領域等の長の検査を受けて、合格の判定を得ること。業務の完了日は当該検査に合格した日とする。

### 5 その他

- （1）作業に必要な計測器、工具等は受注者が準備するものとする。
- （2）作業に必要な電力、用水は、既存施設より無償で 사용할 ことができる。
- （3）本仕様書に明記のない事項及び不明な点については、監督職員と協議すること。

| No. | 管理番号     | メーカー名 | 型式      | シリアル番号   | 設置年   | 設置場所                    | 分類     | 管理担当検査領域名    | 作業予定日時 | 作業完了日 |
|-----|----------|-------|---------|----------|-------|-------------------------|--------|--------------|--------|-------|
| 1   | AC-安1-01 | TOMY  | LBS-325 | 52141064 | 2016  | 本庁舎<br>2階<br>AMR第3実験室   | 小型圧力容器 | 動物分野AMRセンタ   |        |       |
| 2   | AC-安1-02 | TOMY  | LBS-245 | 52140192 | 2017  | 本庁舎<br>2階<br>AMR第2実験室   | 簡易圧力容器 | 動物分野AMRセンタ   |        |       |
| 3   | SOP対象外   | TOMY  | LSX-500 | 52143174 | 2016  | 本庁舎<br>2階<br>AMR第1実験室   | 小型圧力容器 | 動物分野AMRセンタ   |        |       |
| 4   | AC-ウ1-03 | TOMY  | BS-245  | 11289    | 2024  | 本庁舎<br>4階<br>ウイルス実験室15  | 簡易圧力容器 | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 5   | AC-ウ1-04 | TOMY  | LBS-245 | 51140088 | 2016  | 本庁舎<br>4階<br>ウイルス実験室1   | 簡易圧力容器 | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 6   | AC-ウ1-05 | TOMY  | BSX-500 | 50136026 | 2016  | 本庁舎<br>4階<br>ウイルス実験室2   | 小型圧力容器 | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 7   | AC-ウ1-07 | TOMY  | BS-245  | 44114014 | 2008  | 本庁舎<br>4階<br>ウイルス実験室10  | 簡易圧力容器 | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 8   | AC-ウ1-08 | TOMY  | BSX-500 | 50136028 | 2016  | 動物実験施設<br>1階<br>実験室1    | 小型圧力容器 | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 9   | AC-ウ1-09 | TOMY  | SX-500  | 44123018 | 2009  | 本庁舎<br>4階<br>ウイルス実験室4   | 小型圧力容器 | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 10  | AC-ウ1-10 | TOMY  | LBS-325 | 61141026 | 45982 | 本庁舎<br>4階<br>ウイルス実験室10  | 簡易圧力容器 | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 11  | AC-ウ1-11 | TOMY  | ES-215  | 61111005 | 45982 | 本庁舎<br>4階<br>ウイルス実験室8   | 簡易圧力容器 | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 12  | SOP対象外   | TOMY  | LSX-300 | 53142081 | 2018  | 本庁舎<br>4階<br>ウイルス実験室3   | 小型圧力容器 | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |
| 13  | AC-ウ2-01 | TOMY  | LSX-300 | 8021849  | 2012  | 本庁舎<br>4階<br>ウイルス実験室10  | 小型圧力容器 | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |
| 14  | AC-サブ-03 | TOMY  | LSX-700 | 52144028 | 42759 | 本庁舎<br>4階<br>サブライゼンター   | 小型圧力容器 | サブライゼンター     |        |       |
| 15  | AC-サブ-05 | TOMY  | LPS-700 | 60177015 | 45601 | 本庁舎<br>4階<br>サブライゼンター   | 小型圧力容器 | サブライゼンター     |        |       |
| 16  | SOP対象外   | TOMY  | LBS325  | 51141090 | 2016  | 動物施設<br>1階<br>洗浄準備室2    | 小型圧力容器 | 飼養管理         |        |       |
| 17  | AC-免疫-01 | TOMY  | LPS-500 | 60176158 | R6.11 | 庁舎<br>3階<br>再生医療/バイオ実験室 | 小型圧力容器 | 免疫・病理学的検査領域  |        |       |
| 18  | AC-細菌-01 | TOMY  | LSX-500 | 46143220 | 2011  | 庁舎<br>2階<br>特定細菌実験室     | 小型圧力容器 | 細菌学的検査領域     |        |       |
| 19  | AC-細菌-02 | TOMY  | LBS-245 | 51140087 | 2016  | 庁舎<br>2階<br>特定細菌実験室     | 簡易圧力容器 | 細菌学的検査領域     |        |       |
| 20  | AC-細菌-12 | TOMY  | LSX-500 | 51143400 | 2016  | 庁舎<br>2階<br>培地等調製室      | 小型圧力容器 | 細菌学的検査領域     |        |       |
| 21  | AC-細菌-13 | TOMY  | LBS-245 | 58140053 | 2023  | 庁舎<br>2階<br>血清・生化学実験室   | 小型圧力容器 | 細菌学的検査領域     |        |       |
| 22  | SOP対象外   | TOMY  | LBS-325 | 45141136 | 40268 | 庁舎<br>1階<br>動物舎用更衣室     | 小型圧力容器 | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |

### 仕様書 3

#### 1 件名

マイクロピペットのメンテナンス、精度検査及び調整作業

#### 2 概要

農林水産省動物医薬品検査所において使用している、件名に記載した機器のメンテナンス、精度検査及び調整作業を行う。

#### 3 対象機器

別紙のとおり（32台）

#### 4 作業内容

##### （1）対象機器のメンテナンス

ピストン部のクリーニング、グリースアップ、リークチェック及び作動動作確認を実施する。

##### （2）対象機器の精度検査及び調整

① 重量法による精度検査及び調整（調整が必要な場合）を行う。

② 2点（2容量）検定、測定回数5回

③ マルチピペットについては、全チャンネル

④ 受入検査（メンテナンス実施前の受入時における検査）の実施

##### （3）業務は令和8年10月から令和9年2月までの間に完了することとし、対象機器を複数回に分けて持ち出しのうえ作業すること。

受注者は機器毎に当所からの持ち出し、返却の予定日時を別紙の管理担当検査領域等の長と協議して決定すること。

##### （4）受注者は4（3）で決定した機器毎の予定日時を速やかに監督職員に報告すること。（予定に変更が生じた場合も含む）

##### （5）受注者は、管理担当検査領域等の長と緊密に連絡をとり、作業を進めること。 また、受注者は、作業中の不具合を発見した時は、直ちにその状況を管理担当検査領域等の長に報告して、復旧について協議すること。

##### （6）受注者は、当所からの持ち出し、返却の日時等を随時に監督職員に報告し、予定に対する進捗状況を明確にすること。

##### （7）受注者は検査報告書を作成し、管理担当検査領域等の長に提出すること。

##### （8）受注者は作業後に対象機器を当所へ返却し、管理担当検査領域等の長の検査を受けて、合格の判定を得ること。業務の完了日は当該検査に合格した日とする。

#### 5 その他

##### （1）作業に必要な計測器、工具等は受注者が準備するものとする。

##### （2）受注者は、本業務に関して当所において電力、用水が必要な場合は、当所の既存施設より無償で使用する事ができる。

##### （3）本仕様書に明記のない事項及び不明な点については、監督職員と協議すること。

## R8年度 マイクロピペット

## 仕様書3 別紙

| No. | 管理番号       | メーカー名     | 型式             | シリアル番号   | 設置場所           | 分類            | 管理担当検査領域名    | 作業予定日時 | 作業完了日 |
|-----|------------|-----------|----------------|----------|----------------|---------------|--------------|--------|-------|
| 1   | ピペット-ウ1-08 | Eppendorf | Research plus  | H14145J  | 4階 本庁舎         | シングルチャネル      | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 2   | ピペット-ウ1-09 | Eppendorf | FINNPIPETTE F1 | L16499J  | 4階 本庁舎         | シングルチャネル      | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 3   | ピペット-ウ1-19 | Eppendorf | Research plus  | I151109J | 4階 本庁舎         | シングルチャネル      | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 4   | ピペット-ウ1-22 | Sartorius | Picus 300      | 17023674 | 4階 本庁舎         | 電動マルチチャネル(8連) | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 5   | ピペット-ウ1-26 | eppendorf | Research plus  | J37472J  | 4階 本庁舎         | シングルチャネル      | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 6   | ピペット-ウ1-27 | Eppendorf | Research plus  | L49527F  | 4階 本庁舎         | マルチチャネル(8連)   | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 7   | ピペット-ウ1-28 | Eppendorf | Research plus  | N13970F  | 4階 本庁舎         | マルチチャネル(8連)   | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 8   | ピペット-ウ1-60 | eppendorf | Research plus  | N200501  | 4階 本庁舎         | シングルチャネル      | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 9   | ピペット-ウ1-62 | eppendorf | Research plus  | O372701  | 動物実験施設 1階 実験室1 | シングルチャネル      | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 10  | ピペット-ウ1-63 | Eppendorf | Research plus  | L52661G  | 4階 本庁舎         | マルチチャネル(8連)   | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 11  | ピペット-ウ1-79 | Sartorius | Picus 1200     | 44185593 | 4階 本庁舎         | 電動マルチチャネル(8連) | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 12  | ピペット-ウ1-68 | Sartorius | Picus Nxt 300  | 17031413 | 4階 本庁舎         | 電動シングルの       | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 13  | ピペット-ウ1-69 | Sartorius | Picus Nxt 500  | 17006001 | 4階 本庁舎         | 電動シングルの       | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 14  | ピペット-ウ1-70 | Sartorius | Picus 1000     | 18002211 | 4階 本庁舎         | 電動シングルの       | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 15  | ピペット-ウ1-71 | Eppendorf | Research plus  | K53197G  | 4階 本庁舎         | 12連マルチ        | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 16  | ピペット-ウ1-72 | Sartorius | Picus Nxt 300  | 18096769 | 4階 本庁舎         | 電動シングルの       | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 17  | ピペット-ウ1-80 | Eppendorf | Research plus  | O25674M  | 4階 本庁舎         | シングルチャネル      | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 18  | ピペット-ウ1-81 | Eppendorf | Research plus  | O16916M  | 4階 本庁舎         | 電動マルチチャネル(8連) | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 19  | ピペット-ウ2-09 | Eppendorf | Research plus  | 4860439  | 4階 本庁舎         | マルチチャネル(8連)   | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |
| 20  | ピペット-ウ2-10 | Eppendorf | Research Plus  | 357428Z  | 4階 本庁舎         | マルチチャネル(12連)  | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |
| 21  | ピペット-ウ2-12 | Eppendorf | Research Plus  | 487639Z  | 4階 本庁舎         | マルチチャネル(12連)  | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |
| 22  | ピペット-ウ2-11 | Eppendorf | Research Plus  | M46697J  | 4階 本庁舎         | マルチチャネル(8連)   | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |
| 23  | ピペット-ウ2-01 | GILSON    | ピペットマンL        | TH74867  | 4階 本庁舎         | シングルチャネル      | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |
| 24  | ピペット-ウ2-02 | GILSON    | ピペットマンL        | TH74833  | 4階 本庁舎         | シングルチャネル      | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |
| 25  | ピペット-ウ2-03 | GILSON    | ピペットマンL        | TC76728  | 4階 本庁舎         | シングルチャネル      | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |
| 26  | ピペット-ウ2-04 | GILSON    | ピペットマンL        | TC76853  | 4階 本庁舎         | シングルチャネル      | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |
| 27  | ピペット-ウ2-05 | GILSON    | ピペットマンL        | TH71704  | 4階 本庁舎         | シングルチャネル      | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |
| 28  | ピペット-ウ2-06 | GILSON    | ピペットマンL        | TH71705  | 4階 本庁舎         | シングルチャネル      | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |
| 29  | ピペット-ウ2-07 | GILSON    | ピペットマンL        | TH76032  | 4階 本庁舎         | シングルチャネル      | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |
| 30  | ピペット-ウ2-08 | GILSON    | ピペットマンL        | TH76035  | 4階 本庁舎         | シングルチャネル      | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |
| 31  | ピペット-ウ2-13 | GILSON    | ピペットマンL        | WL70169  | 4階 本庁舎         | マルチチャネル(8連)   | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |
| 32  | ピペット-ウ2-14 | GILSON    | ピペットマンL        | XL71957  | 4階 本庁舎         | マルチチャネル(12連)  | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |

## 仕様書 4

### 1 件名

遠心機の点検業務

### 2 概要

農林水産省動物医薬品検査所において使用している、件名に記載した機器の検査（人事院規則10－4第32条に基づく検査）を行う。

### 3 対象機器

別紙のとおり（24台）

### 4 作業内容

#### （1）対象機器の点検

- ① 回転体の異常の有無
- ② 主軸の軸受部の異常の有無
- ③ ブレーキの異常の有無
- ④ 外枠の異常の有無
- ⑤ 設置状況の確認（水平固定（必要な場合）及び電源接続状況）

（2）業務は当所において令和8年11月から令和8年12月までの間に完了することとし、受注者は機器毎の作業の予定日時を別紙の管理担当検査領域等の長と協議して決定すること。

（3）受注者は4（2）で決定した機器毎の作業の予定日時を速やかに監督職員に報告すること。（予定に変更が生じた場合も含む）

（4）受注者は、管理担当検査領域等の長と緊密に連絡をとり、作業を進めること。また、受注者は、作業中の不具合を発見した時は、直ちにその状況を管理担当検査領域等の長に報告して、復旧について協議すること。

（5）受注者は、作業の実施日、完了日等を随時に監督職員に報告し、予定に対する進捗状況を明確にすること。

（6）受注者は点検報告書を作成し、管理担当検査領域等の長に提出すること。

（7）受注者は作業完了後に管理担当検査領域等の長の検査を受けて、合格の判定を得ること。業務の完了日は当該検査に合格した日とする。

### 5 その他

（1）作業に必要な計測器、工具等は受注者が準備するものとする。

（2）作業に必要な電力、用水は、既存施設より無償で 사용할 ことができる。

（3）本仕様書に明記のない事項及び不明な点については、監督職員と協議すること。

## R8年度 遠心機

## 仕様書4 別紙

| No. | 管理番号     | メーカー名      | 型式          | シリアル番号      | 設置年   | 設置場所               | 分類           | 管理担当検査領域名    | 作業予定日時 | 作業完了日 |
|-----|----------|------------|-------------|-------------|-------|--------------------|--------------|--------------|--------|-------|
| 1   | 遠心-安1-01 | クボタ        | 3740        | N23127      | 2012  | 本庁舎 2階 AMR第1実験室    | マイクロ冷却遠心機    | 動物分野AMRセンタ   |        |       |
| 2   | 遠心-ウ1-01 | クボタ        | 5911        | MX0359      | 2011  | 本庁舎 4階 ウイルス実験室10   | ユニバーサル冷却遠心機  | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 3   | 遠心-ウ1-02 | クボタ        | 3780        | S10427      | 2016  | 本庁舎 4階 ウイルス実験室4    | マイクロ冷却遠心機    | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 4   | 遠心-ウ1-03 | TOMY       | MX-307      | 51394264    | 2016  | 本庁舎 4階 ウイルス実験室4    | 微量高速遠心機      | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 5   | 遠心-ウ1-04 | クボタ        | 5911        | RZ1076      | 2016  | 本庁舎 4階 ウイルス実験室1    | ユニバーサル冷却遠心機  | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 6   | 遠心-ウ1-05 | クボタ        | 3780        | S10428      | 2016  | 本庁舎 4階 ウイルス実験室1    | マイクロ冷却遠心機    | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 7   | 遠心-ウ1-06 | クボタ        | 5922        | RX1453      | 2016  | 本庁舎 4階 ウイルス実験室2    | ユニバーサル冷却遠心機  | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 8   | 遠心-ウ1-07 | クボタ        | 3780        | S10426      | 2016  | 本庁舎 4階 ウイルス実験室2    | マイクロ冷却遠心機    | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 9   | 遠心-ウ1-08 | クボタ        | 5500        | J30098      | 2008  | 本庁舎 4階 ウイルス実験室6    | テーブルトップ冷却遠心機 | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 10  | 遠心-ウ1-10 | クボタ        | 5922        | JX0742      | 2008  | 動物実験施設 1階 実験室1     | ユニバーサル冷却遠心機  | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 11  | SOP対象外   | クボタ        | 3740        | J92540      | 2009  | 本庁舎 4階 DNAシークエンサー室 | マイクロ冷却遠心機    | ウイルス学的検査第1領域 |        |       |
| 12  | 遠心-ウ2-01 | TOMY       | MX-305      | 46361352    | 2011  | 本庁舎 4階 ウイルス実験室14   | 微量高速冷却遠心機    | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |
| 13  | 遠心-ウ2-03 | TOMY       | AX-511      | 51404029    | 2016  | 本庁舎 4階 ウイルス実験室3    | 低速冷却遠心機      | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |
| 14  | SOP対象外   | himac      | CP80NX      | 401214      | 2020  | 本庁舎 4階 ウイルス実験室6    | 超遠心          | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |
| 15  | SOP対象外   | TOMY       | Suprema25   | 43332901    | 2008  | 本庁舎 4階 ウイルス実験室6    | 高速冷却遠心機      | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |
| 16  | SOP対象外   | 日立         | CS150NX     | D30289      | 2013  | 本庁舎 4階 ウイルス実験室6    | 微量超遠心機       | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |
| 17  | 遠心-ウ2-02 | サーモフィッシュヤー | Sorvall ST8 | 42936179    | 2022  | 本庁舎 4階 ウイルス実験室10   | 低速冷却遠心機      | ウイルス学的検査第2領域 |        |       |
| 18  | 遠心-品質-01 | クボタ        | 2410        | N14207-A000 | 40974 | 本庁舎 3階 製剤分析室       | テーブルトップ遠心機   | 品質検査領域       |        |       |
| 19  | SOP対象外   | クボタ        | 3740        | J72493      | 2008  | 庁舎 3階 生化学実験室       | マイクロ冷却遠心機    | 免疫・病理学的検査領域  |        |       |
| 20  | 遠心-細菌-02 | TOMY       | MX-307      | 51394263    | 2001  | 庁舎 2階 特定細菌実験室      | 微量高速冷却遠心機    | 細菌学的検査領域     |        |       |
| 21  | 遠心-細菌-03 | TOMY       | MX-307      | 47394138    | 2012  | 庁舎 2階 特定細菌実験室      | 微量高速冷却遠心機    | 細菌学的検査領域     |        |       |
| 22  | 遠心-細菌-12 | TOMY       | MX-307      | 47394139    | 不明    | 庁舎 2階 血清・生化学実験室    | 微量高速冷却遠心機    | 細菌学的検査領域     |        |       |
| 23  | 遠心-細菌-13 | TOMY       | AX-511      | 51404030    | 2016  | 庁舎 2階 血清・生化学実験室    | 低速冷却遠心機      | 細菌学的検査領域     |        |       |
| 24  | 遠心-細菌-14 | TOMY       | AX-521      | 59405069    | 2024  | 庁舎 2階 特定細菌実験室      | 微量高速冷却遠心機    | 細菌学的検査領域     |        |       |

## 仕様書 5

### 1 件名

エチレンオキサイドガス滅菌器の点検業務

### 2 概要

農林水産省動物医薬品検査所において使用している、件名に記載した機器の点検及び消耗部品の交換を行う。

### 3 対象機器

別紙のとおり（1台）

### 4 作業内容

#### （1）対象機器の点検

- ① 本体、チャンバー、配管系統の外観、接続状況、動作等の点検
- ② 電源系統の点検
- ③ 制御系統の点検
- ④ 工程動作テスト
- ⑤ 排気ガス処理ユニットの点検
- ⑥ 必要に応じて消耗部品の交換

（2）業務は当所において契約締結日から令和8年12月までに完了することとし、受注者は作業の予定日時を別紙の管理担当検査領域等の長と協議して決定すること。

（3）受注者は4（2）で決定した作業の予定日時を速やかに監督職員に報告すること。（予定に変更が生じた場合も含む）

（4）受注者は、管理担当検査領域等の長と緊密に連絡をとり、作業を進めること。また、受注者は、作業中の不具合を発見した時は、直ちにその状況を管理担当検査領域等の長に報告して、復旧について協議すること。

（5）受注者は、作業の実施日、完了日等を随時に監督職員に報告し、予定に対する進捗状況を明確にすること。

（6）受注者は点検報告書を作成し、管理担当検査領域等の長に提出すること。

（7）受注者は作業完了後に管理担当検査領域等の長の検査を受けて、合格の判定を得ること。業務の完了日は当該検査に合格した日とする。

### 5 その他

（1）作業に必要な計測器、工具等は受注者が準備するものとする。

（2）作業に必要な電力、用水は、既存施設より無償で 사용할 ことができる。

（3）本仕様書に明記のない事項及び不明な点については、監督職員と協議すること。

| No. | 管理番号     | メーカー名       | 型式                         | シリアル番号                          | 設置年月日      | 設置場所                  | 管理担当検査領域名 | 作業予定日時 | 作業完了日 |
|-----|----------|-------------|----------------------------|---------------------------------|------------|-----------------------|-----------|--------|-------|
| 1   | EO-サブ-02 | キャンノンLCS(株) | SA-H540(本体)<br>SR-230a(SR) | 5423120757(本体)<br>232401252(SR) | 2024-03-14 | 本庁舎 4階 A4001 サブライセンサー | サブライセンサー  |        |       |

## 仕様書 6

### 1 件名

乾熱滅菌器の点検業務

### 2 概要

農林水産省動物医薬品検査所において使用している、件名に記載した機器の検査を行う。

### 3 対象機器

別紙のとおり（2台）

### 4 作業内容

#### （1）対象機器の点検

- ① 設置状況
- ② 機器の外観（キズ、ヘコミ、錆、腐食等）、扉のパッキン
- ③ 電源（コンセント部）の確認
- ④ 漏電ブレーカーの動作確認
- ⑤ 機器の動作確認

（2）業務は当所において契約締結日から令和9年1月までに完了することとし、受注者は機器毎の作業の予定日時を別紙の管理担当検査領域等の長と協議して決定すること。

（3）受注者は4（2）で決定した機器毎の作業の予定日時を速やかに監督職員に報告すること。（予定に変更が生じた場合も含む）

（4）受注者は、管理担当検査領域等の長と緊密に連絡をとり、作業を進めること。また、受注者は、作業中の不具合を発見した時は、直ちにその状況を管理担当検査領域等の長に報告して、復旧について協議すること。

（5）受注者は、作業の実施日、完了日等を随時に監督職員に報告し、予定に対する進捗状況を明確にすること。

（6）受注者は点検報告書を作成し、管理担当検査領域等の長に提出すること。

（7）受注者は作業完了後に管理担当検査領域等の長の検査を受けて、合格の判定を得ること。業務の完了日は当該検査に合格した日とする。

### 5 その他

（1）作業に必要な計測器、工具等は受注者が準備するものとする。

（2）作業に必要な電力、用水は、既存施設より無償で使うことができる。

（3）本仕様書に明記のない事項及び不明な点については、監督職員と協議すること。

## R8年度 乾熱滅菌器

## 仕様書6 別紙

| No. | 管理番号     | メーカー名    | 型式        | シリアル番号 | 設置年月日      | 設置場所                  | 管理担当検査領域名 | 作業予定日時 | 作業完了日 |
|-----|----------|----------|-----------|--------|------------|-----------------------|-----------|--------|-------|
| 1   | 乾熱-サブ-02 | 株式会社ヒラサワ | GM-12E型   | G-2619 | 2008/11/18 | 本庁舎 4階 A4001 サプライセンター | サプライセンター  |        |       |
| 2   | 乾熱-サブ-03 | 株式会社ヒラサワ | GH-80-CP型 | G-2731 | 2024/3/14  | 本庁舎 4階 A4001 サプライセンター | サプライセンター  |        |       |

様式

## みどりチェック実施状況報告書

|         |  |
|---------|--|
| 事業名     |  |
| 事業者名    |  |
| 担当者・連絡先 |  |

以下のア～カの取組について、実施状況を報告します。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

| 具体的な事項                                                              | 実施した／努めた                 | 左記非該当                    |
|---------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| ・対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する（もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する）。       | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。    | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して（農薬の使用基準等を遵守して）作られたものを調達することに努めている。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。                          | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・その他（ ）                                                             |                          |                          |

- ・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

| 具体的な事項                                                                   | 実施した／努めた                 | 左記非該当                    |
|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| ・事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金の記録に努めている。     | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めている。                        | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、基準となる室温を決めたり、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努めている。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・夏期のクールビズや冬期のウォームビズの実施に努めている。                                            | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・その他（ ）                                                                  |                          |                          |

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

ウ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

| 具体的な事項                                                  | 実施した／努めた                 | 左記非該当                    |
|---------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| ・事業実施時に使用する資材について、プラスチック資材から紙などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討する。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・資源のリサイクルに努めている（リサイクル事業者に委託することも可）。                     | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施している。             | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・その他（ ）                                                 |                          |                          |

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

エ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

| 具体的な事項                                                                            | 実施した／努めた                 | 左記非該当                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| ・「環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート解説書 ー民間事業者・自治体等編ー」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。                                        | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。                                       | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。                  | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。                                   | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。                                  | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。                                                           | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ・その他（ ）                                                                           |                          |                          |

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）